

農林水産部

1 農林水産

(1) 農林水産業の現状と対応

近年の農林水産業を取り巻く状況は、資材、燃油の高騰に加え、TPP（環太平洋経済連携協定）への参加による輸入関税の動向次第では、農林水産物の価格等へ大きな影響を及ぼす懸念があるなど厳しく不安定な状況となっています。

農業については、食の安全に対する関心が高まっており“安全・安心・新鮮”な農産物が求められています。また、農地中間管理機構の創設や日本型直接支払制度の施行など「強い農業」による所得向上の政策がとられています。

今後は、マーケットインの視点に立ち、付加価値の高い農産物の生産や加工品の開発をするとともに、積極的に幅広く消費者へPRを図り、販路を拡大していきます。同時に、担い手へ農地の集積を進め、ICTの活用などによる農作業の効率化、低コスト化等による生産性の向上と安定的な経営の実現に取り組みます。

林業については、本市の森林面積の約8割がスギやヒノキなどの人工林であり、適切な管理が必要です。しかし、長期間にわたる木材価格の低迷等により、森林所有者の林業への関心は低化し、間伐等の十分な手入れが行き届いていない状況です。また、効率的な木材生産に対する取り組み、木材の流通・加工体制や木材利用体制の確保は不十分で、本市における森林・林業を取り巻く環境は厳しい状況となっています。

今後は、作業の効率化、低コスト化に向けた高性能林業機械の導入、木材を流通・加工するための拠点づくりや市産材の利用促進を図り、林業の活性化及び森林保全に向けた取り組みを実施します。また、人材の育成に組み込み、担い手の育成と確保を図ります。

水産業については、漁場の環境変化等に対応するための生産コストが増加しており、経営の安定化が求められています。

今後は、すでに確立している「佐賀のり」ブランドを生かすとともに、新たな商品開発、協業化などの取り組みを推進します。

○農家の概要

耕地面積	総面積 (ha)	10,821	平成22年農林業センサス
	うち田 (ha)	10,253	
農家戸数 (戸)		3,426	平成22年農林業センサス

(2) 新需給調整システム推進事業 1-4

需要に応じた米を生産することにより米価の安定を図ることができるため、生産調整を積極的に推進しています。

さらに、食料自給率の向上を図るとともに、農業と地域を再生させる経営所得安定対策を活用しながら平坦部においては土地利用型農業である米・麦・大豆を中心に、また中山間部においては野菜等の園芸作物や新規需要米（飼料用米、米粉用米、WCS）を中心に推進しています。

○ 生産調整の目標と実績

年度	水田面積 (ha)		生産調整			
			目標面積(ha)	配分率(%)	実施面積(ha)	達成率(%)
25	本 庁	3,650	1,170	32.07	1,213	103.64
	三瀬支所	248	80	32.26	83	103.75
	富士支所	727	209	28.71	211	100.95
	大和支所	683	230	33.67	232	100.87
	諸富支所	539	196	36.36	212	108.32
	川副支所	2,407	942	39.14	1,011	107.32
	東与賀支所	959	317	33.06	319	100.63
	久保田支所	792	302	38.11	322	106.59
	計	10,005	3,446	34.44	3,603	104.55
26	本 庁	3,637	1,271	34.95	1,342	105.60
	三瀬支所	248	83	33.56	86	102.98
	富士支所	726	211	29.09	213	101.00
	大和支所	680	246	36.18	247	100.41
	諸富支所	538	212	39.45	217	102.05
	川副支所	2,407	1,004	41.71	1,091	108.67
	東与賀支所	957	350	36.57	364	104.00
	久保田支所	792	335	42.31	382	114.04
	計	9,985	3,713	37.19	3,942	106.17

(3) さがの米・麦・大豆競争力強化対策事業 **1-4**

農地・農作業の利用集積を促進するとともに、より安全・安心な米・麦・大豆の生産を拡大するなど、消費者に魅力のある売れる米・麦・大豆づくりを推進します。

○ 低コスト・高品質化条件整備事業

効率的な生産体制の確立に必要な農業用機械（トラクターカルチ外）及び施設（農業用機械倉庫）の整備に対して助成を行っています。

～平成26年度実績～

件数	事業費(円)	補助金計(円)	内 訳	
			県費	市費
3	11,287,080	4,676,000	3,595,000	1,081,000

(4) 園芸振興 **1-4**

本市の園芸農業は、山間地から平坦部まで変化に富んだ地形を活用し、野菜、果樹、花き等において様々な品目に取り組んでいます。

平坦部は、土地利用型農業の複合経営策としての取り組みが主であり、いちご、アスパラガス、なす、トマト、きゅうり、小ねぎ等の施設野菜やたまねぎなどの露地野菜、中山間地域では、温州みかんや中晩柑などの高品質の果樹、北部の山間地では冷涼な気候を活かした、ほうれんそう、パセリ、ピーマンなどの多彩な高冷地野菜の産地が形成されています。

施設園芸においては、施設の長寿命化や省力化・低コスト化等が進む一方で、燃油、資材価格の高騰や高齢化による農業従事者の減少が進んでいる厳しい状況となっています。

今後は、安全・安心な作物を求める消費者のニーズや市場の求める安定的な生産に対応した園芸産地づくりを行うとともに担い手の育成を図っていく必要があります。

このため、国・県・市の補助事業による機械・施設整備等の推進による生産振興、野菜価格安定のための基金助成、各作物部会の組織・活動の支援等により、園芸農家の所得向上と競争力があり収益性の高い園芸産地づくりを図っていきます。

○ 主要園芸作物販売実績（平成 26 年度実績）

野菜、果樹、花き					
	品 目	販売額（千円）		品 目	販売額（千円）
1	いちご	1,697,640	8	花き（切花）	322,687
2	アスパラガス	1,390,472	9	小ねぎ	238,850
3	きゅうり	667,296	10	花き（菊）	210,005
4	トマト	623,349	11	パセリ	149,177
5	なす	472,080	12	デコポン	144,438
6	たまねぎ	428,554	13	バラ	93,114
7	温州みかん	364,553	キャベツ、花き（トルコキキョウ）、他		

【事業内容】

① さが園芸農業者育成対策事業（県・市補助）

園芸農業に取り組む農業者が、省資源・環境保全型園芸農業や新たな園芸生産の取り組みを進めることにより、安定した農業経営及び持続的に発展することが可能な強い園芸農業を確立するため、栽培施設や機械の導入に要する経費に対し補助を行っています。

～平成 26 年度実績～

件 数	事業費(円)	補助金計（円）	内 訳	
			県 費	市 費
23	181,484,969	91,081,000	73,091,000	17,990,000

② 農業生産資材廃棄物適正処理事業（市単独）

農業生産資材の廃棄に係る農家の負担軽減と環境に負荷を与えない農業の推進の一環として、農業生産資材廃棄物適正処理推進協議会が実施する農家から排出される廃棄ビニールなど農業生産資材廃棄物の集団回収処理に要する経費に対し補助を行っています。

～平成 26 年度実績～

回収量	総事業費	補助金額
310 t	5,645,852 円	1,836,400 円

③ 施設園芸導入推進事業（市単独）

野菜、花き及び果樹等の園芸特産物の生産を振興し、農家所得の向上を図るため、市内の農業者が小規模な園芸施設用ハウス等の設置に要する経費に対し補助を行っています。

～平成 26 年度実績～

事業主体数	総事業費	補助金額
3 戸	4,370,480 円	1,133,000 円

④ 園芸特産物集団化育成事業（市単独）

園芸特産物の安定的な生産拡大及び農業者の生産技術向上を図るため、農業者等で組織する団体が行う経営改善のための研修、販売促進活動等に要する経費への補助を行っています。

～平成 26 年度実績～

570,000 円

補助事業者：J A さが中部地区佐賀市園芸特産振興協議会、J A さが神埼地区山間苺部会、J A さが神埼地区山間ピーマン部会、三瀬村果樹振興連絡協議会

(5) 匠な特産物開発事業 **1-4**

収益性のある新たな農産物の導入及び産地化に向け、試験栽培に対する助成を行います。

～平成 26 年度実績～

件数	総事業費	補助金額
15 件	5,175,505 円	2,096,659 円

(6) 経営所得安定対策の推進 **1-4**

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を補填することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的とした経営所得安定対策の推進を図ります。

(7) 畜産振興 **1-4**

佐賀市の畜産業は、農業との複合経営の中で、小頭数を飼養する者が多くを占めています。また、原油高騰などの厳しい経営情勢のなか、飼養者の高齢化・後継者不足、環境問題及び近年の国内での口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜伝染性疾病の発生等により、年々農家戸数、飼養頭羽数とも減少傾向にあります。

このような状況のなか、畜産農家の経営安定と安全・安心な家畜畜産物の生産の推進を図っていきます。

【事業内容】

○ 佐賀市における畜産関係飼養状況（平成 26 年度末）

	乳用牛	肉用牛 (和牛)	豚	養鶏 (採卵)	養鶏 (肉用)	馬
畜産農家戸数	9 戸	31 戸	5 戸	13 戸	6 戸	8 戸
頭 羽 数	231 頭	1,324 頭	14,144 頭	94 千羽	252 千羽	217 頭

① 家畜防疫対策事業（市単独）

安心安全な畜産物の生産を推進するため、佐賀市家畜畜産物衛生指導協会において、家畜伝染病の予防及び家畜衛生に関する技術指導事業を行います。

<主な事業>

ア 予防接種事業

イ 消毒薬配布事業

ウ 家畜排泄物処理に関する指導

エ 家畜衛生に関する研修会及び講習会の実施など

～平成 26 年度実績～

307,500 円

② 死亡獣畜処理対策事業

畜産農家が死亡獣畜を処理場まで搬送した経費に対し助成を行い、畜産環境の保全を図ります。

～平成 26 年度実績～

670,000 円

(8) 直売所・加工所連絡協議会支援事業 1-4

消費者の食の安全に対する意識が高まるなか、地元産の新鮮で安心な生産者の顔の見える農産物直売所が注目されています。

消費者のニーズに応じた農産物等を提供し、「地産地消」を推進するため、直売所・加工所の協議会が行う研修、PR活動に要する経費を助成しています。

① 佐賀市農産物直売所・加工所連絡協議会

直売所 11 組織、加工所 3 組織

② 活動内容

ア PR（市報・ホームページ掲載等）

イ イベント出店（バルーンフェスタ「うまかもん市場」、さがん農林水産トラック市）

ウ 研修会の実施（先進地視察、手書きPOP作り等）

エ 消費者交流事業（ふるさと自慢教室）3 回

オ 市産農産物を使用したオリジナル商品「やさいだー（トマト味）」の開発

～平成 26 年度実績～

300,000 円

(9) 佐賀市大和町松梅地区活性化施設 1-4

佐賀市大和町松梅地区活性化施設（道の駅大和そよかぜ館）は、中山間地域である松梅地区を中心とした、市産農産物の直売、地域住民の研修や交流イベント、観光情報の提供等を通して、地域の活性化に寄与しています。

【施設の概要】

①木造平屋建 621 m²

研修室（151.62 m²）、調理室（42.28 m²）、多目的ホール（107.75 m²）、

展示ホール（195.75 m²）、事務室（20.25 m²）

②屋外トイレ、オートキャンプ場（6 区画）

(10) 有機農業普及啓発事業 1-4

有機農業に対する理解促進のための年間を通じた圃場実習研修や親子向けの体験学校の実施、生産者に対する有機 J A S 認定料や出荷資材の作成などの費用の一部助成などにより有機農業の普及を図っています。

- ① 有機農業研修
 - ア 家庭菜園入門者向け
 - イ 月3時間×2～3回×11月
 - ウ 修了者 11人
- ② ほんなもんぼ体験学校
 - ア 月1回×7月開催
 - イ 稲作（田植え、除草、稲刈り）、芋・枝豆栽培（定植、除草、収穫などの作業）
 - ウ 参加者 26家族、79人
- ③ 有機農業普及啓発事業費補助金
 - ア 補助対象者 5人 299,000円
- ④ 循環型農業実証試験
 - ア 試験品目 8種（水稲、大豆、タマネギ、イチゴ、アスパラガス、ナス、トマト、ブロッコリー）
 - ～平成26年度実績～
 - 1,334,360円

(11) 特産物協議会支援事業 1-4

佐賀市の農産物の消費拡大と地産地消を進めるため、農協など他団体とともに特産物振興協議会を設置し、PR・販促活動を行っています。

- ① ファームマイレージ運動
 - 市内の直売所、スーパーなどの協力店において、市内産の農産物に目印となる「うまさシール」を貼って販売し、安全・安心をPRしながら消費拡大を図ることにより、農業・農地を守る取り組みを行っています。
 - ア 協力店 33店舗（平成26年度末現在）
 - イ シール発行枚数 132万枚（平成26年度）
- ② さがん農業サポーター登録制度
 - 消費者に農業のファンになってもらい、農業を支える意識を高めるため、サポーター登録者への情報発信や農業に関するイベントを実施しています。
 - ア 登録者数 2,319人（平成26年度末現在）
 - イ サポーター体験・販売イベント 6回（平成26年度）
- ③ 販売促進、PR活動
 - さがん農林水産トラック市、バルーンフェスタ「うまかもん市場」、東京都内百貨店、市内小売店など
 - ～平成26年度実績～
 - 3,600,000円

(12) 6次産業化・農商工連携推進事業 1-4

経営多角化による所得向上のため、生産者、実需者である商工業者及び支援団体をリストアップし、農商工連携のマッチング、新たな商品化に向けた支援を行っています。

また、農林漁業者が加工、販売を一体的に行う6次産業化やインターネット販売などの新たな販売方法に取り組む経費に対する助成を行っています。

○ はじめてみよう！佐賀市6次産業化支援事業費補助金（平成26年度実績）

件数	総事業費	補助金額
8件	4,939,496円	1,824,000円

(13) 地域農政対策事業の推進 1-4

農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画の審査・認定を行い、地域農業の担い手となる認定農業者や認定新規就農者を確保し、地域農業の振興を図るとともに、農用地の確保により、有効利用と農業の担い手育成を図っていきます。

○ 認定農業者及び認定新規就農者数

	26年度末
認定農業者数	977人
認定新規就農者数	15人

(14) 農用地利用集積の推進 1-4

土地利用型農業における農業の経営基盤の確立を図るため、利用権設定等促進事業を積極的に推進し、農用地の利用集積を図ります。

○ 農用地利用集積計画の実績（平成26年度公告分）

年次	利用権等設定数	面積	設定期間（面積内訳）
平成26年	1,354件	679.3ha	6年未満 344.4ha 10年以上 226.2ha 10年未満 68.7ha 所有権移転 33.5ha

(15) 農地中間管理機構事業受託事業 1-4

耕作放棄地の発生防止とともに、農業経営の規模拡大、農用地の集約、新規参入促進等による農用地利用の効率化・高度化を図り、農業の生産性向上を図ります。

(16) 機構集積協力金交付事業 1-4

農地中間管理機構を通じて担い手への農地集積・集約化に協力する者に対して、機構集積協力金（地域集積協力金、経営転換協力金、耕作者集積協力金）を交付しています。

～平成26年度実績～

協力金の種類	交付件数	交付額（円）	補助金額（円）
経営転換協力金	4件	1,800,000	1,800,000

(17) 農山漁村交流支援事業 1-4

消費者の農業に触れる機会をつくる、食と農を題材にした消費者体験ツアーの実施や農林漁業者が実施する体験交流活動の活発化のための助成により、都市と農山漁村の交流を促進しています。

① 「食」と「農」の体験交流事業（さがのよかとこアグリツーリズム）

ア 稲作、酒づくり体験 4回シリーズ（参加者22人）

イ 北部中山間地域の資源を生かした体験交流 4回（参加者延べ102人）

② 佐賀市農山漁村交流支援事業費補助金（さがアグリツーリズム支援事業）

ア 交付団体 6団体 1,710,000円

(18) 体験農園・市民農園 **1-4**

土や農業と触れ合う機会を提供することにより、農業に対する理解の促進や都市住民との交流を促進するため、佐賀市三瀬体験農園や街なかでの体験農園の運営、農家等が運営のする市民農園の広報支援を行っています。

区 分	運営主体	箇所数、回数等	使用料等	備 考
三瀬体験農園	佐賀市	81日	5千円/年	参加者16人
街なか体験農園	佐賀市	12回	5千円/年	参加者93人
市民農園	農家等	市内開設数16箇所	4千～6千円/年	農園利用方式

～平成26年度実績～

1,694,162円

(19) クリーク公園 **1-4**

佐賀平野特有のクリークが姿を消しつつある中、クリークを持つ特性を継承し、後世に伝え、クリークと水田の織り成す四季折々の田園風景を保全・創出し、農村の原風景を再現した「農業公園」を平成12年4月に開園しました。

園内管理棟には、農産加工の厨房、研修室、談話室等、また、園内にはボート場、とんぼの遊具施設も設けています。

～平成26年度実績～

年間来場者数 41,085人

管理経費 16,010,808円

○ 公園の概要

公園面積：6.15ha	南北延長：700m	1周距離：約1.8km
管理棟：四季のめぐみ館（延床面積630㎡）	ボート小屋1棟	外部トイレ2箇所
休憩施設4箇所	多目的遊具1基	ボート2艘

管理棟「四季のめぐみ館」

〔開館時間〕 9：30～17：00

〔休館日〕 月曜日、祝祭日の翌日、年末年始（12月29日から1月3日まで）、盆（8月13日から8月15日まで）

〔所在地〕 〒840-0913 佐賀市兵庫町大字淵4413番地

TEL・FAX 36-9039

(20) 農業振興地域整備計画 **1-4**

この計画は、農業上の土地の用途区分を定める農用地利用計画と、地域の農業振興方策を明らかにした各種計画で構成されており、農業生産の基礎となる優良農地を明確化して確保・保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的かつ集中的に実施しています。

今後も農業以外の土地利用との調整を図りながら、農業生産の基盤となる農用地を十分に確保する必要があります。

○利用区分面積の状況(平成26年12月1日)

(単位：h a)

農業振興地域	農用地区域面積										農地 域振 面白 積地
	農地				採草放牧地	混牧林地	施設農用地	山林原野	その他	計	
	田	畑	樹園地	小計							
22,149	10,333	492	231	11,056	75	14	34	0	1,513	12,692	9,457

(21) 中山間地域等直接支払推進事業 1-4

中山間地域での耕作放棄の発生を防止し、農地が持つ多面的機能を維持していくために集落協定を締結した集落に対し助成しています。

～平成26年度実績～

集落数	協定面積 (㎡)	事業費 (円)	補助金計 (円)	内 訳	
				県費交付金	市 費
82	13,011,419	228,667,025	228,667,025	171,180,574	57,486,451

(22) 森林の保全 1-5

本市の北部地域を主とする森林面積は、約17,900h aで市の総面積の約42%を占めています。

森林は、木材を生産するだけでなく、水資源のかん養、国土の保全、保健休養や地球温暖化の防止など多くの公益的機能を有しており、市民生活を行う上で貴重な「みどりの資源」として、市民すべての財産となっています。

しかし、近年の木材価格の一層の下落や過疎化、高齢化による後継者の不足等に伴い、維持管理が適切に行われない森林が増加し、森林の持つ公益的機能を低下させ市民生活に影響を及ぼすことが懸念されています。

このような状況の下、市の森林・林業を再生させていくため、平成25年3月に「佐賀市森林・林業再生計画」を策定しました。

この計画では、森林施業の集約化や路網整備の促進、高性能林業機械の導入による生産コストの削減、更に、需要ニーズに応じた加工・流通体制の整備により、市産材の安定供給体制の構築を図ります。また、公共事業への積極的な市産木材の活用に加え、木質バイオマスエネルギーとしての新規需要の開拓など、木材利用の促進に取り組みます。そして、林業の経営が安定的に継続され、森林を健全に育てていくことにより、かけがえのない財産である森林を次世代に繋げていきます。

【主な事業】

① 市有林造林事業

優良材生産に伴う市有財産の形成及び水資源のかん養、国土の保全など森林の持つ公益的機能の維持保全を図るため市有林の適切な維持管理に努める。

② 民有林整備事業

過疎化、高齢化による林業労働力の減少を防止し、担い手の育成を図るとともに、手入れ不足の森林が増加する中で優良材生産及び公益的機能の維持保全を図るため適切な森林整備を行う。

○ 佐賀市所有形態別森林面積表（H26 佐賀県森林・林業統計要覧） 単位：ha

区分	民有林						国有林	合計
	市有林	県営林	森林総合研究所	官行造林	私有林	計		
面積	1,848	301	573	178	11,979	14,878	3,055	17,933

③ 林道維持管理事業

林道は林産物の搬出や森林の管理、地域における生活道路や登山、ハイキング道路として多くの人々に利用されており、森林資源の維持増進に重要な役割を果たしている。

佐賀市で管理する林道は 91 路線、延長 193 km にもおよび、今後も林道における通行の安全を図るため適切な維持管理や整備に努める。

○ 佐賀市林道一覧

林道	開設		舗装	
	路線数	延長 (m)	延長 (m)	舗装率 (%)
	91	193,446	169,138	87.43

(23) 水産業振興 1-6

① 佐賀市の水産業の特徴

佐賀市の水産業は、有明海でのノリ養殖が盛んで生産量、生産金額ともに全国一を誇ります。

有明海は、ほぼ陸地に囲まれた“閉ざされた湾”です。そこに、多良岳から流れでる塩田川、天山から六角川、背振山から嘉瀬川、遠く阿蘇山や九重山からは筑後川、矢部川などの大きな川が、栄養豊かな水と土砂を運んでくれるため、有明海はとても豊かな海となっています。

また、有明海は干満の差が大きいことで有名です。佐賀市の漁場は、湾の一番奥に位置するため、その有明海の中でも大きな潮の満ち引きがあります。この潮の流れが川の真水と海の塩水をノリ養殖に適した濃度に調整したり、養分や酸素を供給してくれます。

さらに、有明海の潮の満ち引きは、沖合い 5 km に及ぶ広大な干潟をもたらしてくれます。そこは有名なムツゴロウやワラスボなどの有明海独特の生きものの「宝庫」となっています。

佐賀市のノリ養殖は、この干潟に支柱を建ててノリ網を固定し、一日に 2 回干出させることによって“佐賀ノリ”独特のうまみと柔らかさをつくり出しています。このように、恵まれた漁場で生産された佐賀市のノリは、平成 26 年度の生産枚数が 14 億枚、生産金額が 169 億円と量・金額とも 12 年連続で全国一となっています。

② 佐賀市の漁港

ア 寺井津漁港（第 1 種漁港）

陸揚量 6,317.1 t

陸揚金額 1,779 百万円

登録漁船隻数 (平成 25 年港勢調査)

3 t 未満	100 隻
3～5 t	67 隻
5～10 t	3 隻
10～20 t	1 隻

漁港の所在 佐賀県佐賀市諸富町大字寺井津字搦

漁港の指定 昭和 27 年 5 月 28 日 (農林省告示第 230 号)

漁港管理者の指定 昭和 30 年 9 月 7 日 (諸富町告示第 406 号)

関係漁協 佐賀県有明海漁協諸富町支所

○ 主な施設

物揚場	566m	道 路	939m
栈 橋	327m	船揚場	42m

イ 戸ヶ里漁港 (第 2 種漁港)

漁港の指定 昭和 27 年 5 月 28 日 (農林省告示第 230 号)

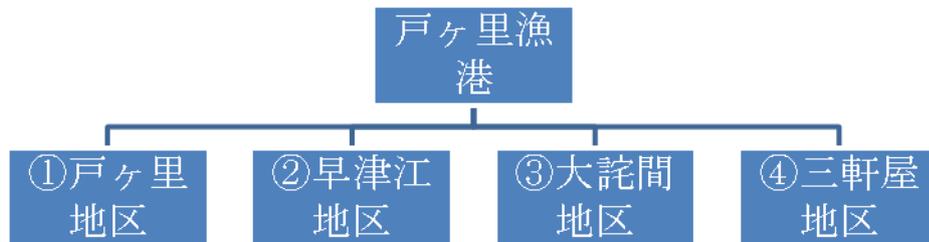
漁港管理者の指定 昭和 30 年 9 月 7 日 (川副町告示第 406 号)

陸揚量 28,749.3 t

陸揚金額 8,157 百万円

登録漁船隻数 (平成 25 年港勢調査)

3 t 未満	343 隻
3～5 t	247 隻
5～10 t	11 隻
10～20 t	1 隻



i 戸ヶ里漁港 (戸ヶ里地区)

漁港の所在 佐賀県佐賀市川副町大字犬井道字戸ヶ里

関係漁協 佐賀県有明海漁協南川副支所、広江支所、諸富町支所

○ 主な施設

護 岸	78m	道 路	3,149m
物揚場	1,778m	船揚場	145m
栈 橋	1,086m	漁船保管施設用地	18,800 m ²
橋 梁	28m		

ii 戸ヶ里漁港 (早津江地区)

漁港の所在 佐賀県佐賀市川副町大字早津江

関係漁協 佐賀県有明海漁協早津江支所

○ 主な施設

物揚場	808m	道 路	915m
棧 橋	516m		

iii 戸ヶ里漁港（大詫間地区）

漁港の所在 佐賀県佐賀市川副町大字大詫間字海路端

関係漁協 佐賀県有明海漁協大詫間支所

○ 主な施設

物揚場	476m	道 路	1,067m
棧 橋	348m	船揚場	20m

iv 戸ヶ里漁港（三軒屋地区）

漁港の所在 佐賀県佐賀市川副町大字大詫間字三軒屋

関係漁協 佐賀県有明海漁協大詫間支所

○ 主な施設

物揚場	499m	道 路	497m
棧 橋	173m	船揚場	30m

ウ 広江漁港（第1種漁港）

陸揚量 13,229.1 t

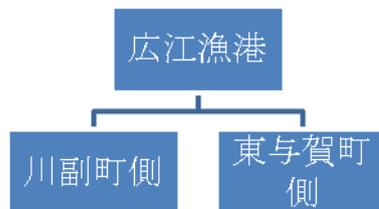
陸揚金額 3,690 百万円

登録漁船隻数（平成25年港勢調査）

3 t 未満 207 隻

3～5 t 175 隻

5～10 t 3 隻



漁港の所在 佐賀県佐賀市川副町大字小々森字広江

東与賀町大字下古賀字年徳搦

漁港の指定 昭和27年5月28日（農林省告示第230号）

漁港管理者の指定 昭和32年5月26日（佐賀県告示第205号）

関係漁協 佐賀県有明海漁協広江支所、東与賀町支所

○ 主な施設

物揚場	1,643m	道 路	2,345m
棧 橋	565m	加工場用地	33,344 m ²
船揚場	100m	橋 梁	30m
航 路	6,400m		

エ 佐嘉漁港（第1種漁港）

陸揚量 4,473.5 t

陸揚金額 1,114 百万円
 登録漁船隻数 (平成 25 年港勢調査)
 3 t 未満 69 隻
 3～5 t 65 隻
 漁港の所在 佐賀県佐賀市西与賀町大字相応津 (本港)
 嘉瀬町大字十五 (分港)
 漁港の指定 昭和 48 年 5 月 16 日 (農林省告示第 1022 号)
 漁港管理者の指定 昭和 48 年 6 月 15 日 (佐賀市告示第 293 号)
 関係漁協 佐賀県有明海漁協佐賀市支所

○ 主な施設

護岸	561m	道路	383m
物揚場	905m	航路	291m

オ 福所江漁港 (第 1 種漁港)

陸揚量 2,481.1 t (久保田町分)
 陸揚金額 618 百万円 (久保田町分)
 登録漁船隻数 (平成 25 年港勢調査)
 3 t 未満 45 隻 (久保田町分)
 3～5 t 36 隻 (久保田町分)
 漁港の所在 佐賀県佐賀市久保田町大字江戸
 小城市芦刈町大字下古賀
 漁港の指定 昭和 53 年 12 月 6 日 (農林省告示第 555 号)
 漁港管理者の指定 昭和 54 年 2 月 21 日 (佐賀県告示第 327 号)
 関係漁協 佐賀県有明海漁協久保田町支所、(芦刈支所)

○ 主な施設 (久保田町分)

物揚場	35m	栈橋	158m
船揚場	30m		

③ 市内の漁協

(平成 25 年港勢調査)

組合 (支所) 名	正組合員数	漁家数	経営体数
諸 富 町	126	80	79
早 津 江	61	32	32
大 詫 間	158	96	96
南 川 副	286	183	141
広 江	135	99	82
東 与 賀	115	112	103
佐 賀 市	71	58	59
久 保 田 町	41	42	41
計	993	702	633

④ ノリ養殖の協業化

協業化とは、各漁家で行っていたノリ養殖の作業を複数の漁家がグループになり、共同で行うことです。協業化により各漁家にかかる経済的負担の軽減、労働時間の短縮が可能です。

たとえば、漁場での作業をグループで行えば、漁家ごとに必要な漁船もグループで数隻を所有、維持、管理すればよくなりますし、加工、製造にかかる機械類も共同で購入、利用（ノリ共同加工場を整備）することでコストの削減と規模の拡大による生産性の向上が図られます。

また、従来繁忙期には各漁家が連続して行っていた漁場での作業（種付けや展開、摘採）と陸上での作業（加工、製造）を分担して行うことで、労働時間の短縮につながるとともに、これまで以上に品質管理を徹底できるようになり、良質なノリの安定生産が可能となります。

○ ノリ協業化状況（平成 27 年 3 月末現在）

地区名	協業化施設 整備数(ライン)	行使者数 (経営体)	協業漁家数 (経営体)	協業化率 (%)
諸富町地区	8	59	37	62.7
早津江地区	3	28	8	28.6
大詫間地区	3	74	10	13.5
南川副地区	27	155	95	61.3
広江地区	10	70	41	58.6
東与賀町地区	16	82	68	82.9
佐賀市地区	10	39	37	94.9
久保田町地区	6	27	23	85.2
佐賀市全体	83	534	319	59.7

2 土地改良事業

(1) かんがい排水事業 1-4

① 国営筑後川下流土地改良事業

本地区は有明海に面した全国有数の農業地帯で、佐賀・福岡の両平野にまたがる水田農業地帯と山麓に広がる果樹園地帯からなる。

筑後川及び嘉瀬川等からの導水による大規模な用排水系統の再編成、淡水取水の切替え、用水不足の解消を図るとともに、地盤沈下の防止等に寄与し、併せてほ場整備事業等により農業基盤を整備し、農業の近代化、農業経営の安定化を図る。

- ア 関係市町村 佐賀・福岡の 20 市町村
(佐賀県：6 市 6 町 福岡県：7 市 1 町)
- イ 受益面積 40,899 ha
- ウ 主要工事計画 幹線水路：236 km 排水施設：20 か所
- エ 事業の経過
- 昭和 51 年度 市町村特別申請事業として着工
- 昭和 54 年度 第 1 回計画変更 事業の促進を図るため、一般型、特別型（白石）及び水資源開発公団事業の 3 事業に分割。
- 昭和 60 年度 一層の事業促進を図るため、一般型事業のうち未着手となっていた徳永線、諸富線の 2 路線について部分特別型事業を導入。
- 平成 6 年度 部分特別型事業の完了
- 平成 7 年度 第 2 回計画変更 受益面積、事業費等を見直し
- 平成 8 年度 筑後川から通水開始 翌 9 年度、水資源開発公団事業の完了
- 平成 16 年度 第 3 回計画変更 第 2 回計画変更以降の受益面積の減少、用水系統や施設計画の見直し、軟弱地盤対策や工法変更等による総事業費の増加などから、事業計画の変更が行われた。
- オ 総事業費 1,875 億円
- カ 工期 平成 23 年度まで（筑後大堰掛かりは H19 に完了）
- キ 主な工事

○ 公団営、部分特別型

区分	事業主体	名称	事業費	工期	進捗	
基幹施設	公団	水公団	筑後大堰	13 億 7,000 万円	S48～S59	完了
		水公団	佐賀東部導水路	466 億 3,800 万円	S54～H 9	
末端施設	公団	水公団	大詫間幹線	110 億 700 万円	S54～H 9	完了
		農水省	諸富線	37 億 5,400 万円	S60～H 6	完了
徳永線	86 億 1,600 万円					

○ 一般型（事業主体＝農水省）

	名 称	工 期	備 考
基幹施設	佐賀東部導水路	～H19	総事業費 17億1,500万円 ※ 淡水取水施設の撤去工事の追加
	佐賀西部導水路	～H23	平成23年度完成

	名 称	進捗率(%)	備 考
末端施設	三 田 川 線	100.0	平成19年度完成
	千 代 田 線	100.0	
	南 里 線	100.0	
	諸 富 線	100.0	
	徳 永 線	100.0	平成21年度完成
	城 原 金 立 線	100.0	
	徳永線排水機場	100.0	平成16年度から稼動
	佐賀西部高域線	90.0	平成28年度完成予定

② 国営筑後川下流土地改良事業・佐賀西部地域（嘉瀬川右岸上流地区）（事業主体＝農水省）

	名 称	工 期	備 考
基幹施設	佐賀西部導水路	～H23	総事業費 300億円
末端施設	佐賀西部高域線	～H28 予定	総事業費 80億円

佐賀市（旧大和町）・小城市・多久市を跨ぐ、佐賀西部地区で川上頭首工を取水とした農業用導水路を国営で造成中、末端施設を県営かんがい排水事業で実施。

(2) ほ場整備事業 **1-4**

かつて、佐賀平野の農地等の区画は狭小不整形で、道路、小河川の幅員も狭く屈曲し、そのうネクリークは用排水兼用で貯水位が高く、農地の汎用性を妨げており、農業近代化への阻害要因となっていた。

このため、農業近代化に必要なほ場条件の整備をはかり、省力化、多目的土地利用（農地の汎用化）、農業経営の近代化（協業経営、委託耕作等）、集団化（生産団地）等を目的として、農道の整備、大型機械導入が可能な大区画ほ場（30a 以上）による乾田化、用排水分離の水管理の合理化等ほ場整備条件の整備を実施した。

また、基盤整備の目的は、地域農業生産の向上のため、担い手を育成し効率的で安定した農業経営体を組織し、農業構造の改善と確立を目的とする。

事業地区	整地面積 (ha)	工期	完了公告年度	事業名
蓮池	152.8	S49～S59	H9	①一般型
久保泉東部	188.6	S60～H11	H16	①一般型
久保泉西部	133.1	S60～H11	H16	①一般型
久保泉南部	57.3	H3～H15	H16	①一般型
江頭	36.7	H4～H8	H13	①一般型
南川副南部	339.1	S60～H11	H13	①一般型
南川副西部	174.3	S61～H8	H10	①一般型
南川副東部	153.3	S62～H11	H13	①一般型
大詫間	427.9	S44～S53	S54	①一般型
諸富	534.0	S49～H11	H12	①一般型
東与賀	552.1	S41～S47	S50	①一般型
久保田西	459.7	S45～S55	S57	①一般型
久保田	509.9	S45～S55	S57	①一般型
金立南部	156.9	H1～H15	H17	②担い手育成型
金立北部	90.9	H3～H12	H17	②担い手育成型
金立東部	126.2	H9～H17	H20	②担い手育成型
鍋島	73.1	H8～H15	H16	②担い手育成型
兵庫北部	104.4	H9～H16	H19	②担い手育成型
兵庫東部	70.1	H14～H18	H20	②担い手育成型
川上南部1	204.6	S54～H5	H12	②担い手育成型
川上南部2	221.8	S54～H4	H12	②担い手育成型
嘉瀬	492.2	S55～H11	H13	③干拓地等農地整備
城西第1	244.2	S57～H9	H14	③干拓地等農地整備
城西第2	247.7	S58～H9	H13	③干拓地等農地整備
北川副	240.1	S61～H11	H16	③干拓地等農地整備
巨勢	155.7	S63～H11	H14	③干拓地等農地整備
兵庫南部	160.1	H1～H12	H17	③干拓地等農地整備
川副北部	226.7	S60～H10	H14	③干拓地等農地整備
川副東部	116.4	S59～H5	H14	③干拓地等農地整備
川副中部	232.0	S59～H10	H14	③干拓地等農地整備
川副西部	376.1	S51～H2	H3	③干拓地等農地整備
東与賀(北部)	571.4	S46～S60	S61	③干拓地等農地整備
兵庫西部	124.7	H5～H13	H19	④農地還元資源
合計	7,954.10			

(3) 経営体育成基盤整備事業 1-4

ほ場整備事業にかわる平成 15 年度からの事業で、効率的かつ安定的な経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立する為必要となる生産基盤及び生活環境の整備を経営体の育成を図りながら一体的に実施することにより、高生産性農業の展開が見込まれる大規模水田地域の整備を着実に推進するとともに、優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することで、食料自給率の向上、農業の多面的機能の十分な発揮に資することを目的とする。

① 地域 大授搦・大搦地区

ア 事業申請	平成 18 年度に受益面積 329ha で申請（集積型）
イ 総事業費	15 億円
ウ 工期	平成 18 年度～平成 26 年度

② 地域 蓮池地区

ア 事業申請	平成 20 年度に受益面積 147ha で申請（一般型）
イ 総事業費	9 億円
ウ 工期	平成 20 年度～平成 25 年度

③ 地域 鍋島東地区

ア 事業申請	平成 24 年度に受益面積約 79ha で申請（区画整理型）
イ 総事業費	14 億円
ウ 工期	平成 24 年度～平成 31 年度

④ 地域 鍋島本村地区

ア 事業申請	平成 25 年度に受益面積 48ha で申請（区画整理型）
イ 総事業費	9 億円
ウ 工期	平成 25 年度～平成 32 年度

⑤ 負担割合（集積型）	国 50%	県 32.5%	市 8.75%	農家 8.75%
（一般型）	国 50%	県 27.5%	市 11.25%	農家 11.25%
（区画整理型）	国 50%	県 25%	市 12.5%	農家 12.5%

※ 集積型は佐賀県独自の要件を定めたもの

(4) 農道整備事業 1-4

① 農道整備事業（市単）

ほ場整備を実施し、農道が砂利道であるため農作物等の運搬に支障を来している地区において、農道整備事業（舗装）をすることにより、荷傷み防止等の営農条件及び生産効果を高め、畑作導入を容易にし、農地の高度利用を促進し、農業経営の安定を図るため地区内の支線農道について、アスファルト舗装を実施し、農道の整備を行う。

ア 平成 26 年度実績	L = 1,059 m	事業費	17,868 千円
イ 平成 27 年度予定	L = 1,526 m	事業費	18,512 千円

(5) 集落基盤整備事業（農村振興総合整備事業） 1-4

ほ場整備事業などで生産基盤整備がすでに行われた地域もしくは現在整備中の地域において、集落内の水路や道路の整備を行い、生活環境を改善し、将来にわたって安心して豊かに暮らせる農村づくりを目指す。

- ア 平成 15 年度から 22 年度まで、佐賀中北部地区（金立町、久保泉町、兵庫町、巨勢町）において事業実施済み。（補助対象事業費 15 億 8,700 万円）
- イ 平成 24 年度から 29 年度まで、佐賀地区（大和町、諸富町、川副町、東与賀町、嘉瀬町、西与賀町、本庄町、北川副町、蓮池町）において事業実施予定。
（補助対象事業費 12 億 5,100 万円）
- i 平成 20 年度 佐賀市農村振興基本計画の策定
- ii 平成 20 年度 佐賀市田園環境整備マスタープランの作成
- iii 平成 22 年度 佐賀地区 農村振興総合整備事業実施計画の策定
- iv 平成 24 年度 佐賀地区 集落基盤整備事業（農村振興総合整備事業） 着手

【事業計画】

工 種	総事業量（箇所）
農業集落道路	2,210m（8）
農業集落排水施設	19,929m（50）

(6) 農地防災事業 1-4

① 国営総合農地防災事業<佐賀中部地区>

ア 事業概要

本地区の用水施設は、国営嘉瀬川農業水利事業で昭和 24 年から昭和 48 年に造成されたもので、現在では地域の地盤沈下を主な原因とした機能障害により末端までの配水に支障をきたしており、また、都市開発の進展、有明海沿岸部における干潟の発達等を原因とした排水障害により湛水被害が拡大している。

このため、本事業では用水施設の改修や排水施設の新設により通水・排水機能の回復を図り、農地及び農業用施設を災害から護り、土地利用の高度化を実現し、農業経営の安定と近代化を図っている。

本事業の対象外となっていた川上頭首工の改修、機能低下の発生した用水路等の改修を行うため、事業量、事業費、受益面積及び事業期間の見直しを行い、平成 9 年度に事業計画の変更を行った。

イ 事業内容

- i 地 域 佐賀市、小城市（佐賀土地改良区管内）
- ii 受益面積 10,810ha（用水受益 10,290ha、排水受益 7,320ha）
- iii 総事業費 680 億円
- iv 主要工事 頭首工 川上頭首工改修
用水 大井手幹線水路 他 7 路線 改修延長 65.1 km
排水 城西排水機場 他 11 機場及び付帯排水路 15.3 km
- v 工 期 平成 2 年度～平成 22 年度
- vi 平成 22 年度をもって事業完了
平成 23 年度に事業費を償還

※ 排水路、排水機場は佐賀市、頭首工、用水路は佐賀土地改良区で維持管理

② 国営総合農地防災事業<筑後川下流右岸地区>

ア 事業概要

クリークは農業用水の安定供給や、洪水時に雨水を一時貯留し地域を湛水被害から守るなど、重要な役割を有している。

しかし、近年、法面の崩壊が著しく進行しており、今後、崩壊がさらに進行すれば、周辺の農地や道路への被害が増大するほか、崩壊した土砂の堆積により、排水機能や洪水調整機能が発揮できなくなり、広範囲で湛水被害が生じる恐れがある。

このため、クリークの法面保護を行うことで、クリークが本来有する洪水調整機能を回復し、安心、安全な農業や生活の環境づくりを図る。

イ 事業内容

- i 地域 佐賀市、小城市、神埼市、みやき町、吉野ヶ里町、上峰町（3市3町）
- ii 受益面積 10,822ha
- iii 総事業費 468億円
- iv 主要工事 クリークの法面保護工 延長 173 km
- v 工期 平成 24 年度～平成 35 年度

③ 県営湛水防除事業（クリーク防災機能保全対策事業）

ア 事業目的

筑後川下流地域のクリークは、農業用水の貯水・送水の他、洪水の一時貯留や地域の排水など公益的な機能を有しているが、近年では、都市化・混住化の進行に伴う水利機構の変化により、クリークに対する洪水負荷が増大しており、クリークの法面崩壊及び湛水被害が拡大している状況である。このため、地域の幹線的な水路等に、急激な水位変動を伴う排水管理に耐えうるような護岸整備を行い洪水調整機能の保全・強化を図ることを目的とする。

イ 継続地区

- i 地域 佐賀市東部（兵庫・巨勢）地区（受益面積 840.0ha）
- ii 事業量 L＝約 34km
- iii 工期 平成 24 年度～平成 33 年度
- iv 平成 25 年度までの実績 L＝11,955m 事業費 611,600 千円
- v 平成 26 年度実績 L＝ 1,900m 事業費 216,000 千円
- vi 平成 26 年度繰越 L＝ 1,800m 事業費 104,000 千円
- vii 平成 27 年度予定 L＝ 3,600m 事業費 200,000 千円

- i 地域 佐賀市南東部（北川副・諸富）地区（受益面積 1,050ha）
- ii 事業量 L＝約 17km
- iii 工期 平成 24 年度～平成 33 年度
- iv 平成 25 年度までの実績 L＝ 9,940m 事業費 559,000 千円
- v 平成 26 年度実績 L＝ 940m 事業費 66,000 千円
- vi 平成 26 年度繰越 L＝ 340m 事業費 24,000 千円
- vii 平成 27 年度予定 L＝ 1,000m 事業費 50,000 千円

- i 地域 大詫間地区（受益面積 540ha）
- ii 事業量 L＝約 23km
- iii 工期 平成 24 年度～平成 33 年度

iv	平成 25 年度までの実績	L = 10,180m	事業費	580,000 千円
v	平成 26 年度実績	L = 940m	事業費	52,400 千円
vi	平成 26 年度繰越	L = 860m	事業費	47,600 千円
vii	平成 27 年度予定	L = 1,900m	事業費	100,000 千円
i	地 域	佐賀市南部（本庄・西与賀・東与賀）地区 （受益面積 1,310ha）		
ii	事業量	L = 約 76km		
iii	工 期	平成 24 年度～平成 33 年度		
iv	平成 25 年度までの実績	L = 18,293m	事業費	760,000 千円
v	平成 26 年度実績	L = 3,600m	事業費	205,000 千円
vi	平成 26 年度繰越	L = 2,700m	事業費	135,000 千円
vii	平成 27 年度予定	L = 6,900m	事業費	300,000 千円
i	地 域	佐賀市西部（久保田）地区（受益面積 950ha）		
ii	事業量	L = 約 11km		
iii	工 期	平成 24 年度～平成 33 年度		
iv	平成 25 年度までの実績	L = 9,482m	事業費	504,000 千円
v	平成 26 年度実績	L = 520m	事業費	22,000 千円
vi	平成 26 年度繰越	L = 200m	事業費	18,000 千円
vii	平成 27 年度予定	L = 500m	事業費	30,000 千円
i	地 域	佐賀市川副（川副・諸富）地区（受益面積 2,370ha）		
ii	事業量	L = 約 11km		
iii	工 期	平成 26 年度～平成 35 年度		
iv	平成 26 年度実績	L = 600m	事業費	56,000 千円
v	平成 26 年度繰越	L = 10,400m	事業費	594,000 千円
vi	平成 27 年度予定	L = 5,100m	事業費	310,000 千円
i	地 域	佐賀市東与賀地区（受益面積 390ha）		
ii	事業量	L = 約 20km		
iii	工 期	平成 27 年度～平成 36 年度		
iv	平成 27 年度予定	L = 600m	事業費	40,000 千円

④ 県営地盤沈下対策事業<佐賀中部地区>

ア 事業目的

地盤の沈下に起因して生じた農地、農業用施設の機能低下に対し、その機能を従前の状態に回復するために必要な農業用排水路の新設、廃止又は変更等を行い、併せて災害の未然防止を図ることにより農業経営の安定と国土保全に資する。

イ 事業概要

国営総合農地防災事業<佐賀中部地区>の付帯関連事業として、地区内末端 300ha 未満の施設について本事業で実施する。

ウ 事業内容

i	地 域	佐賀市、小城市（佐賀土地改良区管内）
ii	受益面積	9,391ha
iii	総事業費	135 億 3,000 万円

H27 事業 (補助金)	佐賀市土地改良区水路 浚渫 (1,120 千円) 川副町土地改良区水路 浚渫 (980 千円) 諸富土地改良区水路浚 渫 (1,680 千円)	佐賀市土地改良区樋門 補修 (1,800 千円) 諸富土地改良区水路補 修 (1,400 千円) 川上南部土地改良区水 路浚渫 (1,400 千円) 久保田町土地改良区水 路浚渫 (1,400 千円)	諸富土地改良区制水門補 修 (473 千円) 川副町土地改良区制水門 補修 (2,048 千円) 大詫間土地改良区制水門 補修 (3,150 千円) 東与賀町土地改良区制水 門補修 (3,150 千円)
-----------------	--	---	--

② 国営造成施設管理体制整備促進事業

地域内の的確な用排水管理を行うため、国営造成施設及び国営附帯造成施設を管理する土地改良区の管理体制の整備・強化を図る。

対象となる土地改良区管内の市町村が受益面積割合に応じて補助金を負担し交付している。

○ 事業対象経費 経常経費（施設管理費、施設費、整備補修費等）の 37.5%以内

	佐賀 土地改良区	諸富 土地改良区	東与賀町 土地改良区	佐賀東部 土地改良区
関係市町村	佐賀市	佐賀市	佐賀市外 1市4町	佐賀市外 1市4町
佐賀市負担割合	100%	100%	100%	30.59%

③ 基幹水利施設管理事業

国営で整備された施設のうち基幹的な施設について、国・県からの補助を受け、管理を行う。平成 20 年度より実施

ア 補助率 国 3/10・県 3/10・地元 4/10

イ 実施基幹施設 国営徳永線・南里線（筑後川下流 1 地区・2 地区）・城原金立線

ウ 実施予定施設 国営総合農地防災事業（徳永・南里・嘉瀬・城西・東与賀排水機場）

④ 基幹水利施設ストックマネジメント事業

排水機場等の国営、県営土地改良事業により造成された農業水利施設を、機能診断に基づく機能保全対策工事を実施することにより、財政負担の低減及び対象施設の長寿命化を図る。

ア 補助率 (県営) 機能診断、機能保全計画の策定 国 50%・県 50%
機能保全計画に基づく対策工事 国 50%・県 30%・市 20%

※ ダム、排水機場、排水樋門の場合

イ 実施予定施設 川副西部排水機場
佐賀東部地区（ゲート設備及びパイプライン）

○ 佐賀東部地区

昭和 52 年度から県営かんがい排水事業により現在までに用水を確保し、既存の用排水路を整理統合しながら用排水の合理化を図ってきた。しかし、ゲート整備及び水管橋については事業開始から 30 年以上が経過し施設の老朽化が著しく補修・更新が必要な状況である。

i 地域 佐賀東部地区（受益面積 5,614ha）

（佐賀県：佐賀市外 5 市町、福岡県：久留米市、大川市）

ii 総事業費 500,000 千円

iii 対象路線 徳富線、大堂線、曾根線、詫田線、浮島線

iv 主要工事 ゲート設備は扉体及び開閉装置の部品交換・補修等

水管橋は本管及び弁類の部品交換・補修等

⑤ 水路浚渫事業費補助金

佐賀市内（市街化区域を除く）において、農業用水路の用水及び排水を円滑にし、生産力の増強を図る目的で、各生産組合を単位として実施されている水路の浚渫作業に対し補助を行う。

ア 補助率 人力作業（20%以内）・機械作業（70%以内）

イ 予算額 平成 27 年度 3,000 千円（予算の範囲内で交付）

(8) 災害復旧事業 **1-4**

豪雨、台風等災害による農地、農業用施設の被害箇所のうち、被害査定額 40 万円以上及び 1 か所工事範囲 150m 以内について復旧工事を行う。

○ 補助率 施設 国 65%・地元 35%（市 35%・地元 0%）

農地 国 50%・地元 50%（市 35%・地元 15%）

(9) 多面的機能支払事業（旧農地・水・環境保全向上事業） **1-4**

① 事業概要

農地や農道、水路などの農業生産基盤は、これまで受益者である農業者により保全管理されてきた。しかし、農業者の高齢化、農地の担い手への集積による農家の減少、また混住化などで十分な保全管理が困難になっている。このため保全管理を農業者だけでなく、地域住民、自治会などの団体が幅広く参加し共同して保全管理を行い、将来にわたり農業農村の基盤を維持し、環境の向上を図る。

② 事業内容

ア 地域	佐賀市全域	
イ 活動組織	農地維持支払	140 組織
	資源向上支払（共同活動）	117 組織
	資源向上支払（長寿命化）	77 組織
ウ 対象面積	農地維持支払	7,059ha
	資源向上支払（共同活動）	4,252ha
	資源向上支払（長寿命化）	5,290ha
エ 事業費	平成 27 年度	562,956 千円
オ 事業期間	平成 26 年度～平成 30 年度	
カ 負担割合	国：50%・県：25%・市：25%	

(10) その他一般単独事業 **1-4**

① 農業用施設新設改良、維持管理修繕工事及び原材料支給

生産組合から申請のあった箇所について、市職員及び地元関係者立ち会いの上、工事査定を行い新設・改良・維持・修繕の請負工事を行い、簡易で地元施工が可能な工事には原材料を支給する。

○ 平成 27 年度事業費 工事請負 54,642 千円

原材料支給 11,748 千円

② 排水機場等管理

佐賀大学周辺を含む佐賀南西部地域の湛水排除を目的とし、洪水時における排水機場の運転管理を行う。

○ 平成 27 年度事業費 18,978 千円

佐賀市管理農林関係排水機場							
	排水機場名	竣工年	形 式 排水能力		排水機場名	竣工年	形 式 排水能力
		管 理 受諾年				管 理 受諾年	
1	嘉 瀬	H13	横軸斜流 φ 1800*3 7.3*3=22.0 [t/s]	10	徳 永 線 (基幹水利施設管理事業)	H16	横軸斜流 φ 1000*2 2.5*2=5.0 [t/s]
		H23				H20	
2	城 西	H9	横軸斜流 φ 1650*3 6.0*3=18.0 [t/s]	11	川副東部	S59	立軸斜流 φ 800*3 1.33*3=4.0 [t/s]
		H23				S60	
3	丸 目	S56	横軸斜流 φ 1350*3 3.3*3=10.0 [t/s]	12	第 2 戊申 (東与賀)	H19	横軸斜流 φ 1500*3 5.3*3=16.0 [t/s]
		S57				H23	
4	得 仏 (国交省)	S59	立軸斜流 φ 700*2 1.0*2=2.0 [t/s]	13	久保田第 1 (下新ヶ江)	H9	横軸斜流 φ 1200*2 2.5*2=5.0 [t/s]
						H23	
5	得 仏 (県)	H9	立軸斜流 φ 600*1 0.8*1=0.8 [t/s]	14	久保田第 1 (西新地)	S58	横軸斜流 φ 800*2 1.5*2=3.0 [t/s]
6	川 上	H12	横軸斜流 φ 1350*3 3.7*3=11.0 [t/s]	15	久保田第 2 (江戸)	H14	横軸斜流 φ 1000*1 2.5*1=2.5 [t/s]
		H23				H23	
7	南里線 (基幹水利施設管理事業)	H13	横軸斜流 φ 1350*2 4.0*2=8.0 [t/s]	16	久保田第 2 (干拓)	S59	横軸斜流 φ 1000*2 2.5*2=5.0 [t/s]
		H20				S60	
8	川副西部	S57	φ 1100*1+1200*2 2.0+3.0*2=8.0 [t/s]	17	福 富	H13	横軸斜流 φ 800*2 1.5*2=3.0 [t/s]
		S58				H13	
9	湾 道	H21	立軸水中斜流 φ 400*2 0.3*2=0.6 [t/s]				
		H23					

③ 農村公園等維持管理

集落内の生活環境を保全するために、農村総合整備モデル事業や農村振興総合整備事業により整備された施設の維持管理を行う。

○ 農村公園施設本体の維持管理費 平成 27 年度 2,514 千円

④ 横堤保存事業

横堤は、神崎市神埼町との境から巨勢川までの延長 1,650m（面積 6,777 m²）にわたる緑地帯で、佐賀平野に残された貴重なグリーンベルト、生態系ネットワークの拠点、ふるさとの現風景、歴史的遺産として市で買収、保存、整備を行う。

平成 16・17 年度の 2 か年で、用地買収、樹木剪定、木橋設置などを行った。

○ 事業費 平成 27 年度 4,364 千円（整備委託・木柵工事）

⑤ 水草除去事業

農業農村整備事業で造成された基幹的農業用排水路の機能保全を図るとともに地域住民の環境保全に対する意識の向上に資する。

○ 事業費 平成 27 年度 6,940 千円

⑥ 水草除去強化支援事業

平成 25 年度から本格的に実施されているクリーク防災事業を契機に市内全域での水草除去を行い、有明海への水草の流出防止による海苔の品質向上及び特定外来種（ナガエツルノゲイトウ等）の新種の水草の初期段階での撲滅を図る。

ア 事業対象 クリーク防災整備以外の市内全域の水路（約 370 k m）

イ 事業期間 平成 25 年度～平成 35 年度

ウ 事業費 平成 27 年度 28,700 千円